

令和5年度 事業報告

高齢化が急速に進展する中、労働力人口の減少により、介護・育児等現役世代を支える分野の他、産業の各分野において人手不足が顕著となっています。

また、近年、人生百年と言われる中、高齢者が自ら培った知識や経験を生かし、多様な就労等をとoshi、社会の支え手の一員として活躍することが求められております。

このような現状において、シルバー人材センターの役割は、ますます重要になっております。

一方で、シルバー人材センターをとりまく運営環境は、消費者物価の高騰や、高齢者雇用安定法の改正による定年の延長、さらには昨年10月から開始された消費税インボイス制度の影響等により厳しさを増しております。

また、令和6年2月に実施した、シルバー人材センターの事務所移転は円滑に完了しましたが、移転に伴う多額の費用の発生により、シルバー事業の運営は大きな影響を受けることとなりました。

このような状況であっても、館山市シルバー人材センターとしては、会員の健康や安全に配慮しつつ、適正就業の範囲内での就業確保に努め、更なる就業機会の拡大を目指し、以下を主な重要事項に据えてシルバー事業の一層の推進に努めました。

《重点事項》

○ 法令遵守

法令等を遵守し、公正かつ適正な事業運営に努める。

○ 安全就業の徹底

高齢者に適した業務を確保し、重篤事故については無、他の事故件数については前年度を下回るよう安全就業の確保に努める。

令和5年度の事業実施状況（派遣事業を含む）

受 注 件 数	1, 2 0 9 件
契 約 金 額	7 8, 0 0 3, 5 3 5 円
就 業 実 人 員	1 5 7 人
就 業 延 人 員	1 3, 7 9 1 人日
年度末会員数	1 9 2 人
就 業 率	8 1. 8 %

事業内容

I 就業機会確保事業

(1) 就業の開拓・確保

- ①会員の希望に応じて、臨時的かつ短期的な就業、その他軽易な業務の就業機会の開拓・確保に努めた。
 - ア 当センター事業のPRに努め、新規就業機会の確保及び既存の仕事の持続・維持を図るとともに、派遣事業の拡大に努めた。
 - イ 事業所からの要望に積極的に対応し、派遣業務にも対応することにより、新たな就業機会の確保に努めた。
 - ウ 社会教育施設の管理や市役所の受付業務補助等の派遣業務の事務系職種及び女性会員向けの職種の開拓に努めた。
 - エ 高齢化、核家族化社会の進展により、高齢者家庭や空き家などの草刈、維持管理などの就業機会の確保を行った。

(2) 安全就業・適正就業の推進

安全で適正な就業を基本として下記活動を行った。

① 安全・適正就業推進委員会の開催

活動 ア 委員会を年3回開催し、加えて、適正就業の推進の観点から、作業現場を年2回（安全パトロール）巡回し、安全で適正な就業を支援した。

②安全・適正就業推進員の活動

活動 ア 委員会の構成員である安全・適正就業推進員（1名）は、事務局から選出して、事故等の原因の究明や、防止策などを検討し安全対策に務めた。また、作業現場を巡回して、安全で適正な就業を支援した。

③安全講習会の開催

- 活動 ア 経験豊富な会員が講師となり、入会者を対象に草刈の安全講習会を実施した。
- イ 講習会は、安全・適正就業に関する「座学」と事故防止を徹底する「実技講習会」から構成した。
- ウ 草刈講習会は、入会者の状況により、入会説明会の後、随時行った。

④安全実地講習会

- 活動 ア 経験豊富な会員が講師・指導者となって、初めて就業する会員に、就業現場で安全作業、事故防止策の指導を行った。
- イ 草刈作業・剪定作業・草取り作業に係る安全実地講習会

は、会員の入会状況、就業希望状況により実施した。

⑤適正就業の推進

- ア シルバー人材センターの就業を巡っては、依然として法令順守に基づき適正就業の遵守の徹底が求められている。
このため、シルバー事業の契約にあたっては、適正な就業形態に見合った契約か。また、就業の機会確保に際しては、「請負」、「委託」として適正か、作業現場は危険がないか、といった点検・確認をし、高齢者に適した就業を推進した。
- イ 就業形態に見合った請負、委託契約の締結が困難な場合は、契約の終了や派遣事業への切替えを行った。
- ウ 継続的に請け負ってきた業務についても、就業者の加齢や環境の変化を再度確認し安全確保を重視した業務受注を図り、会員の安全が確保できない業務については受注を辞退した。

(3) 普及啓発事業の展開

センターの情報を発信し、活動に理解を深めた。

①地元日刊紙の活用

事務所の移転を地元日刊紙に情報提供し、記事掲載することで事務所の移転を周知するとともにシルバー人材センターの宣伝の機会とした。

②ホームページの充実

移転に伴いホームページのリニューアルを行い、現況に即したリアルタイムな情報提供を心掛けた。

② 独自チラシの活用

県のシルバー人材センターに依頼して移転後のシルバー人材センターの新しいチラシを作成し、地区公民館等に配布して周知を図った。

④会員増強の活動

事務所で行う定期的な入会説明会に加えて、ハローワークと協力し、定期的に南房総市と共同で出張説明会を実施した。

Ⅱ. 就業機会提供事業

就業機会を組織的に提供することで高年齢者の就業を支援し、上記の確保事業で開拓・確保した事業に、会員が就業することで、高齢者福祉と地域活力の向上を目指した。

Ⅲ. 若潮ホール事業

令和５年度で事業が終了したことから、事業内容の整理と若潮ホールの円滑な閉館に向けての事務を行った。

Ⅳ. 法人の運営

(１) 適正な事業管理

シルバー人材センター事業の予算執行については、適正な事業管理、法令順守が強く求められている。

法人税法上の非営利型法人の要件を引き続き満たすように、公認会計士等の外部専門家の指導・助言を得ながら適正な事務を執行した。

(２) 組織体制の強化と運営

組織が脆弱で小規模な法人運営、且つ、多種、多様にわたる通常業務の事務処理を、更に円滑に執行していくことに加え、将来において持続可能なシルバー人材センターのあるべき姿になるよう努めた。

新規就業機会の開拓を積極的に行い、受注額や件数の増減にこだわることなく、高齢化しつつある会員に適した就業機会を提供するとともに、事務所体制の強化を図り、効率的な業務運営、適正な事業管理に努めた。

また、理事会、安全・適正就業推進委員会、安全講習会等との連携を図り、組織基盤と事業活動の一層の充実を図り、適正な法人運営に当たった。

更に、就業現場においては、各作業班の班長のもと、適正、且つ安全な就業、法令順守を遵守して、事故防止に努めた。

Ⅴ. 会議の開催

センターの維持運営及び事業運営の執行に関して必要な会議を、次のとおり開催した。

1 定時総会

開催日	令和５年６月２６日
開催場所	館山市若潮ホール 第２ホール
報告事項	令和５年度 事業計画について 令和５年度 収支予算について 令和５年度 安全・適正就業推進計画について
議決事項	議案第１号 令和４年度事業報告の承認 議案第２号 令和４年度決算の承認

令和5年度の総会についても、新型コロナウイルス感染拡大の予防のため、多くの会員の皆様には書面決議により参加いただき、当日の会場は最小限度の人数にて開催した。

2 理事会

第1回理事会

開催日 令和5年4月19日
議決事項 理事会議案第1号 会員の承認

第2回理事会

開催日 令和5年5月26日
議決事項 理事会議案第2号 令和4年度事業報告の承認
理事会議案第3号 令和4年度決算の承認
理事会議案第4号 令和5年度定時総会の招集の決定
理事会議案第5号 会員の承認

第3回理事会

開催日 令和5年6月14日
協議事項 総会の開催

第4回理事会（理事会議決の省略）

議決日 令和5年7月14日
議決事項 理事会議案第6号 会員の承認

第5回理事会

開催日日 令和5年8月23日
議決事項 理事会議案第7号 会員の承認

第6回理事会

開催日 令和5年10月18日
議決事項 理事会議案第8号 会員の承認

第7回理事会

開催日 令和5年12月20日
議決事項 理事会議案第9号 事務所の移転について
理事会議案第10号 普通財産の借受に係る誓約書の提出について
理事会議案第11号 就業等取扱要綱の改正
理事会議案第12号 会員の承認

第8回理事会（理事会議決の省略）

議決日	令和6年1月29日	
議決事項	理事会議案第13号	会員の承認
第9回理事会		
開催日	令和6年2月21日	
議決事項	理事会議案第14号	会員の承認
第10回理事会		
開催日	令和6年3月21日	
議決事項	理事会議案第15号	会員の承認
	理事会議案第16号	令和5年度補正予算（補正1号）の承認
	理事会議案第17号	財務規程の改正
	理事会議案第18号	令和6年度事業計画の承認
	理事会議案第19号	令和6年度収支予算の承認
	理事会議案第20号	「社団法人賠償責任保険」の加入

3 監査

(1) 決算

開催日	令和5年5月17日
監査事項	令和4年度決算監査

(2) 中間

開催日	令和5年10月25日
監査項目	令和5年度中間会計監査